

しごと

第28回知って得する労働問題講座

日時 3月5日(水)午後1時30分～5時30分
場所 opsol(おぼそる)福祉総合センター(岸和田市)

内容 ①「企業における採用姿勢と新規採用者を定着させるポイント」上温湯順一様(社会保険労務士)
②「職場のメンタルヘルスケアやメンタルヘルス不調による休職者の職場復帰に向けた支援」南英一様(社会保険労務士)③労働相談コーナー(45分制)

定員 100人(定員になり次第締切)
申込 いずれも二次元コード・電話・ファックスで



申込

①住所・氏名(ふりがな)・会社または団体名・電話番号③氏名・電話番号・希望相談時間(午後1時30分・2時30分・3時30分・4時30分)、相談内容概要
締切 2月28日(金)午後5時
申込・問合せ先 産業戦略課 ☎072・433・7193、FAX 072・423・9760

中小企業共済制度掛金の補助



ホームページ

市では、国が実施している3つの共済制度の掛金の一部を補助します。
対象 市内に主たる事業所があり事業を営む企業で、対象の契約を締結している

福祉のお仕事 就職フェア in OSAKA

～ふくしに会う・つながるマルシェ～



府内190の福祉関係の法人の担当者と直接面談ができます。各種相談や職場体験の受付も行います。申込不要です。

日時 3月8日(土)①午前10時～午後0時30分②午後2時～4時30分
※就活応援セミナー(要申込)午後1時30分～2時45分
場所 OMM 2階(大阪市中央区大手前)
申込・問合せ先 大阪福祉人材支援センター ☎06-6762-9020



ホームページ

内容 左表参照

対象共済制度	補助金上限額(月額)	申請期限
中小企業退職金	800円	2月28日(金)
中小企業倒産防止	2,000円	2月12日(水)
小規模企業	600円	

※令和3年2月～6年12月加入された方が対象(令和6年1～12月の掛金の一部を補助。加入月から36カ月まで対象)
申請書配布・申請・問合せ先 産業戦略課 ☎072・433・7193

府立南大阪高等職業技術専門学校生徒募集

科目 自動車総合技術科・電気主任技術科・化学ビジネス科・情報通信科・Webプロ



ホームページ

福祉

視覚障害者のための文化教室「科学館の見学」

宇宙・化学・電気などをテーマにした展示を見たり触れたりして楽しく学べ、サイエンスショーも人気の博物館です。
日時 3月19日(水)午後0時30分に市役所集合・出発午後4時30分
場所 大阪市立科学館(大阪市北区)
対象 市内在住で身体障害者手帳所持の視覚障害者

年間授業料 11万8800円(実費必要。減免制度あり)
締切 3月6日(木)
※願書はハローワークへ。
選考試験日 3月19日(水)
入校日 4月11日(金)
◆見学会(要申込・無料)
日時 2月14日(金)・26日(水)午後1時30分
申込・問合せ先 府立南大阪高等職業技術専門学校 ☎0725・53・3005

くらし

マイナンバーカード

◆出張申請サポート
写真撮影(無料)と申請書作成のサポートをします。



ホームページ

視覚障害者のための教養講座「ホッとワーク」

(1・2級は付添い可)
定員 28人(付添い含む・定員になり次第締切)
参加費 400円
締切 3月14日(金)
申込・問合せ先 視覚障害者情報プラザ ☎072・433・7080

宇宙・化学・電気などをテーマにした展示を見たり触れたりして楽しく学べ、サイエンスショーも人気の博物館です。
日時 3月19日(水)午後0時30分に市役所集合・出発午後4時30分
場所 大阪市立科学館(大阪市北区)
対象 市内在住で身体障害者手帳所持の視覚障害者

お茶の間消費生活だより (122)

ネット通販トラブル 後から偽造品や粗悪品とわかったけれど...

【事例1】SNSで欲しかったブランドの腕時計の広告が出てきた。サイトを見てみると格安だったので注文した。支払いは代引配達しか選べなかった。届いた商品は明らかに偽物だった。注文確認メールも届かず、サイトも消えていてどこかの業者から購入したのかわからない。送り状に書いてあった返品交換連絡先のQRコードを読み込んで連絡したが、返事がない。電話もしたが誰も出ない。

【事例2】大手ネット通販のショップでシャワーヘッドを注文したが、すぐに販売者から注文をキャンセルされた。その後代引でシャワーヘッドが届き、家族がお金を払い受け取ってしまった。しかし注文したものは違う商品だった。大手ネット通販に連絡したら注文はキャンセルされているし、そもそも代引発送はしていないと言われた。

【アドバイス】
・代金を支払い商品を受け取ると宅配業者からの返金は困難です。代金を払う前に送り状を確かめて、知らない業者からの商品は受け取らないようにしましょう。
・通販サイトには事業者の名称、所在地、電話番号などの表示が義務付けられています。初めて利用する通販サイトでは電話をかけて確認するなどの慎重さが重要です。
・注文確定前の「最終確認画面」は、必ずスクリーンショットなどで保存しましょう。
・SNSには、偽サイトの広告や詐欺広告が紛れ込んでいます。注文する前に販売店などを検索しましょう。
相談・問合せ先 消費生活センター(市民相談室内) ☎072-433-7190

マイナ保険証



◆マイナ保険証とは
健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカードのことで、医療機関などの窓口で提示することにより、健康保険証として利用できます。

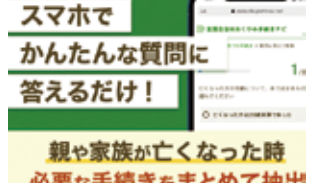
◆出張申請サポート
写真撮影(無料)と申請書作成のサポートをします。

期限は、国民健康保険は令和7年10月31日、後期高齢者医療は令和7年7月31日までです。有効期限が切れる前に、資格確認書をお届けします。申請は不要です。
◆マイナ保険証での受診が困難な方
高齢や障害などにより、マイナ保険証での受診が困難な方は、申請いただくことで資格確認書をお届けします。
問合せ先 保険年金課 ☎072・433・7271



ホームページ

スマホで簡単！おくらみ手続きナビ



身近な方が亡くなった後の市役所の必要手続きを調べることで「おくらみ」がスムーズに開始しました。スマートフォンやパソコンで確認ができます。来庁時の参考としてご利用ください。
問合せ先 総務課 ☎072・433・7073



ホームページ

手続きナビ」の運用を開始しています。
スマートフォンやパソコンなどから簡単な質問に答えていくだけで、必要な手続きを調べることができます。ご利用ください。
問合せ先 市民課 ☎072・433・7375



ホームページ